

平成21年2月6日

日本総合地所株式会社に対する債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、取引先である日本総合地所株式会社が、平成21年2月5日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、受理されたことにより、別紙のとおり同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

同社に対する貸出金3,530百万円のうち、担保等により保全されていない部分2,011百万円につきましては、平成21年3月期第3四半期決算において必要な処理を行いません。

なお、平成21年3月期通期の業績予想については、取りまとめ次第お知らせいたします。

本件につきましては、本日、東京証券取引所においても同時に発表しております。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 坂本
TEL (048) 643-6468



平成 21 年 2 月 6 日

各位

会社名 株式会社 武蔵野銀行
代表者名 取締役頭取 加藤 喜久雄
(コード番号 8336 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員総合企画部長 島雄 廣
電話番号 (048) 641-6111 (大代表)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

平成 21 年 2 月 5 日付で当行の取引先である日本総合地所株式会社が東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行い、受理されことにより、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 日本総合地所株式会社の概要

- (1) 商号 : 日本総合地所株式会社
- (2) 所在地 : 東京都港区高輪二丁目 21 番 46 号
- (3) 代表者の氏名 : 代表取締役社長 西丸 誠
- (4) 資本の額 : 14,119 百万円
- (5) 事業内容 : 不動産業

2. 日本総合地所株式会社に生じた事実及びその事実が生じた年月日

- (1) 生じた事実 : 東京地方裁判所に会社更生手続開始申立て
- (2) その事実が生じた年月日 : 平成 21 年 2 月 5 日

3. 日本総合地所株式会社に対する債権の種類及び金額

貸出金 3,530 百万円

4. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分 2,011 百万円につきましては、平成 21 年 3 月期 第 3 四半期決算において必要な処理を行ないます。

なお、平成 21 年 3 月期通期の業績予想については、取り纏め次第お知らせいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先 (総合企画部 : 坂本、TEL 048-643-6468)